

## ＜幸福のフロンティア部会報告書＞

～「尊厳ある生」を保障し、世界の最先端モデルとなる～

2012年7月6日

フロンティア分科会 幸福のフロンティア部会

## ＜目次＞

1. 貧困と格差が深刻化し、国民が分断された延長線上の日本	1
2. 「尊厳ある生」が保障されたあるべき2050年の姿	2
3. 幸福を実現する基本理念と3つの軸	3
(1) 基本理念: ウェル・ビーイング＝自己実現と「尊厳ある生」の保障	3
(2) 3つの軸: 「基礎ニーズの保障」「関係性の保障」「社会の持続可能性の向上」	4
① 基礎ニーズの保障＝国造りの基本に還る	4
② 関係性の保障＝「絆」と「役割」「居場所」を保つ	5
③ 社会の持続可能性の向上＝ジリ貧から脱出する	6
4. 2050年のあるべき社会の実現に向けて: 15の提言	7
① 貧困の削減	7
② 機会の平等の達成	8
③ 分厚い中間層の再創造	9
④ 生活サービスへのアクセスの保障	10
⑤ 「全員参加型社会」の実現	11
⑥ チャレンジできる環境の整備	12
⑦ 世代間の対立の解消・エイジレス社会の推進	13
⑧ 従来を補完するさまざまな「かぞく」	13
⑨ 絆を育む「場」の創出	14
⑩ 「絆・両立テクノロジー」の進化・無償労働の軽減	15
⑪ 財政健全化の確実な実施・社会保障の見える化	16
⑫ 若年世代の発言機会の拡大	17
⑬ 少子化への歯止め	17
⑭ 所得、年齢、居住地によって制限されない教育の保障	18
⑮ 持続可能な地域の創造	19
5. 終わりに: 高齢社会における世界の最先端モデルを示す	20
＜幸福のフロンティア部会 委員＞	21

本部会報告は、幸福のフロンティア部会がフロンティア分科会に提出したものであり、フロンティア分科会報告の素材となっている。

## ＜幸福のフロンティア部会報告書＞ ～「尊厳ある生」を保障し、世界の最先端モデルとなる～

### 1. 貧困と格差が深刻化し、国民が分断された延長線上の日本

現在の状況がそのまま延長した場合の2050年の日本の姿を描く。人口減少と高齢化を背景に経済は低迷を続け、社会不安が常にくすぶっている。かつてから指摘されていた貧困と格差は深刻化し、様々な意味で国民を分断する。不安定で劣悪な労働を強いられる貧困層はスラム化した地域に住み、自尊心を失っている。裕福な人々は分厚い門扉と塀で守られた「城郭街」の中に住み、貧困層とは断絶されている。社会保障を巡る若者と高齢者の世代間対立も激化している。過剰なストレスによる精神疾患も増えるばかりである。強い抗うつ薬が開発されたが、人々は目の前の一日を過ごすのが精一杯である。職を得られない若者は自殺に高齢者は犯罪に走るというのが社会病理の定式だ。単独世帯が急増し、家族の崩壊や育児のネグレクトの件数も下降する兆しはない。人間関係は劣化し、人々の信頼感は薄れている。家族やコミュニティを基礎としていたかつての「絆」はごく少数の恵まれた人の特権である。格差社会の過剰なストレスは、裕福層にも貧困層にも影響を与え、うつなどの精神疾患を抱える人の割合は増え続けている。

政府の役割は、縮小し続けている。教育、医療、介護、保育といった現物サービスの質の低下は著しく、多くの人々の基礎ニーズも満たされなくなった。もっとも大きな影響を受けたのが地方である。ごみ収集といった基本的な行政サービスすら放棄した地方自治体も多い。毎月のように、いくつもの集落が消滅した。一方で、貧困層は増え続け、生活保護など公的扶助の受給者は増加し続けている。しかし、厳しい財政の中、給付水準は切り下げられ、一旦、貧困に陥った人々が再チャレンジできる術はない。労働力人口はますます低下し、政府は移民を受け入れて介護などのサービスの担い手を増やそうとしたが、日本に來たいと思う人は少ない。負担を分かち合い、社会保障を支えようという国民意識も希薄である。裕福な人々は政府に期待せず、民間からサービスを購入している。その一方、貧しい人々は十分なサービスを得られていない。

世界全体では人口爆発により食料の確保が難しくなり、かつての食料輸出国もいまや食料確保に躍起になっている。気象災害が頻発し、世界には環境難民が溢れ、海外市場の混乱に伴い日本の外需も乏しくなっている。国内では、安価だった安全な水ですら入手困難な時がある。食料自給力が低く経済力も衰えた日本には、国民に安全な食料を確保することすら覚束なくなった。それゆえに健康にも生まれたときから格差が生じる。富裕層には安全な食料も高額な医療サービスも買えるが、貧困層にはそれができない。裕福な人ほど長寿となり、貧しい人ほど短命となった。教育の質も金で決まる。裕福な家庭は金がかかるが質の良い私立の学校に子どもを行かせる。貧困層の子どもは劣悪な公的教育を受けるしかない。

貧困層の子どもたちは自分の努力で裕福になれるとは思っていない。そうした子どもた

ちの「夢」はゲームの世界にしかない。成功したり、失敗したり、コミュニケーションをとったり、「とりあえずの満足感」が得られるからだ。このような社会だから、子どもの数が減り続け、ついに合計特殊出生率は1.0を下回った。

通信技術の発達により、世界中どこにいてもビジネスができるようになった。技術革新は言語の障壁をも解消した。だからこそ、治安の悪化や社会不安を嫌い、日本を去る者が増加するばかりである。特に、才能のある若者はチャンスを求めて海外に流出する。豊かな高齢者は、縮小に縮小を重ねた公的年金給付や医療・介護サービスに不満を募らせ、外国で老後を送る選択をしている。もはや日本に魅力を感じるものはない。

## 2. 「尊厳ある生」が保障されたあるべき2050年の姿

日本の「あるべき2050年の姿」は、国民一人ひとりの自己実現を通じて、幸福感と将来への希望を持ち、人間としての「尊厳ある生」を実現できる条件が整っている社会である。「全員参加型社会」の理念に基づき、高齢者や障がい者、育児・介護などのケア責任がある人なども含め、すべての人が自己の潜在能力を最大限発揮でき、自他ともに存在価値を認められ、就労をはじめとするさまざまな社会参加が実現している。

この社会を可能とする前提条件として、すべての人々に対して「基礎ニーズ」が保障されている。人々の能力の発展を抑制する貧困は削減され、機会の平等が確保されている。特に子どもに関しては、早いうちから貧困の削減目標が設定され、子どもの可能性の選択肢が、親の経済状況によって狭められることがないように教育や社会保障制度が再設計された。

また、差別の撤廃、フレキシブル就労の徹底、また家事、仕事、医療・介護・教育分野におけるテクノロジーの発展によって、各個人に合った働きやすい社会が創り出されており、女性就労率のM字カーブや本人の希望を問わない定年退職、障がい者の就労率低迷などは解消した。就労率は全年齢で上昇し、同時に、勤労世代であっても育児・介護や学び直し、コミュニティ活動や社会的起業（社会的企業の設立など社会問題の改善をはかる事業を起こすこと）などのために一時的に就労から離れることも可能となる社会環境が整っている。人々は、いつでも自分の潜在能力を高める機会を得ることができ、結果として、労働市場や社会から離脱する人々は激減し、生活保護などの受給者数もごくわずかに抑えられている。正規・非正規の壁はなくなり、雇用は流動化しているが、生活は安定している。誰でも何度でも学び直し、働く機会、社会に参画する機会が与えられている。すべての人に自他ともに認められた「役割」と「居場所」がある。

教育においては、偏差値偏重ではなく、表現力、創造力、包容力、コミュニケーション力と同時に各個人固有の能力を伸ばすことに重点が置かれ、それに合わせて教員養成制度や入試制度も改革された。職場でも教育現場でも、多様な人々の育成と交流が促進されている。地域における交流も活発化し、対立しがちであった世代間の相互理解を促している。

これらの政策を財政的に支えるために、負担は高まっているが、財政は安定している。

成長戦略の実現による経済成長と、歳出削減と負担増による財政健全化が着実に進み、プライマリー・バランスは黒字化した。

政府は、最低限の生活の保障のために、財政健全化や社会保障制度の再設計が必要であり、そのためには応分の負担が不可欠であることを何度も説明した。特に社会保障の見える化により、個人と社会をつなぐ受益と負担の構造が分かりやすく示された。その結果、国民は政府に求めるサービスのレベルに応じた負担が必要であることに納得している。財政健全化が安心をもたらし、リスクを分散し負担を分任することが社会保障を持続させるという意識が国民に浸透した。この合意形成の背景には、就労率が大幅に上昇し、負担を支える「分厚い中間層」が形成されていることがある。

また、従来の家族とは別に、血縁に頼らないさまざまな形態の家族的な共同体（「かぞく」）も広がりを見せている。年齢や職業、家族形態などさまざまな人々が生活スペースを共有する居住形態の普及や、「コミュニティ食堂」や「屋台村」など、地域の人々が日常生活の中で自然と交流する場が増えている。子どもの見守りなどは自然とこのような共同体のなかで行われるようになり、「孤立死」などは極めて珍しいケースとなっている。出生率も人口規模を維持できるほど回復している。家事など無償労働の外部化により、起業や就労の機会も増えている。

地方分権の進展により、地方自治体はその地域にあった形で、生活スペースの共有や交流を推進し、人々の「居場所」を確保する街づくりが進展している。多くの都市では、コンパクト化を目指す都市政策によって行政サービスの効率性が高まり、財政や環境の持続可能性も向上している。また、安全保障の観点から、食料やエネルギーに関しても、地域による生産と消費を含め、多様な生産形態の試みがなされており、これらの面でも持続可能な地域があらわれている。

すべての人々が誕生から死に至るまで、「尊厳ある生」を実感できる社会が実現している。超高齢社会を迎えながらも財政健全化と経済成長を実現し、随一の資源である人材育成に力を注ぐことで「社会の持続可能性の向上」をはかり、守られる側から守る側の自立した人々を増やしてきた日本は、いまや少子高齢化に悩む他国の模範となっている。日本が発展させてきたテクノロジーや社会制度は各国に輸出され、日本は世界の「幸福」に貢献する国として脚光を浴びている。

### **3. 幸福を実現する基本理念と3つの軸**

#### **(1) 基本理念： ウェル・ビーイング＝自己実現と「尊厳ある生」の保障**

「幸福」は主観的な概念である。人々の「幸福」度を科学的に測定することについては多くの試みがある。しかしながら、本報告では、主観的幸福感を国家の目標には採用しない。その理由は2つある。

1つは、人には叶えられる見込みがない要求を無意識に潜在化させる傾向があるからである。すなわち、「あきらめの境地」に至るということだ。確かに、高望みをせず、現状に

幸福を感じることは大切かもしれない。しかし、将来に向けて自己実現の選択肢がない状態を、目指すべき社会の姿とすることは容認しがたい。もう1つは、主観的幸福は些細な事柄で一時的に変動しやすいという点である。例えば、スポーツで日本代表が優勝すれば、国民の「幸福」度は上がる可能性があるが、それは一過性のものでしかなく、目標とするにはふさわしくない。

「希望」とは、現在より未来がよくなることを期待する言葉である。「希望」がある状態を幸福とし、目指すべき目標とすることにも難しい問題がある。例えば、そこそこの幸福や満足度があっても、将来の展望や希望がない状況もあり、幸福と希望は必ずしも併存しない。一方で、「苦しくても希望だけは忘れない」と言うように、「希望がある社会」に現在の心理的満足があるとは限らない。すなわち、希望のある社会は幸福な社会であるとは必ずしも言えないのである。

本報告では、「幸福」や「希望」を包括する概念である「ウェル・ビーイング (well-being)」の概念を用いて、国民すべての「ウェル・ビーイング」を高める社会こそが「2050年の日本のあるべき姿」と考える。「ウェル・ビーイング」とは、自他ともに認められ、その潜在能力を最大限発揮できるような自己実現の機会に恵まれ、将来への展望がもてることを示す。すなわち、「ウェル・ビーイング」は、現在の心理的満足も将来に向けた希望もある状態であり、日本語で一言であらわせば「尊厳ある生」と言える。そのためには、人々がチャレンジできる「機会の平等」が達成されており、また、リスクを恐れず再チャレンジできる安心のセーフティネットが整っていないなければならない。年齢や性別、出身家庭の状況などに関わらず、すべての人が自己実現を達成し、社会に参加し、貢献することは、社会を支える人の割合の増大に繋がり、国全体の活力を高め、経済的な発展にも繋がる。また、一時的に支えられる側になったとしても、それが、将来への投資となり、個人と国のさらなるウェル・ビーイングの向上のための糧となる。日本を「負の連鎖」から、この「正の連鎖」へと変換させることが急務である。

## **(2)3つの軸:「基礎ニーズの保障」「関係性の保障」「社会の持続可能性の向上」**

個々人が「尊厳ある生」を達成するための前提条件として、「基礎ニーズの保障」「関係性の保障」「社会の持続可能性の向上」の3つの軸を基本とした社会の変革を提案する(図)。特に財政面での持続可能性が重要であり、財政負担が伴う施策については財源の確保が前提となる。

### **① 基礎ニーズの保障=国造りの基本に還る**

第1の基軸は「基礎ニーズの保障」である。20世紀の日本社会は、人々の基礎ニーズを充足するために発展したといってもよい。衣食住の保障、病気・事故時の医療サービスへのアクセスの確保、教育を受ける権利の確立、就労を介した生活設計、高齢期のケアなどである。経済発展は、それらを達成するための手段であった。

基礎ニーズが充足されるにつれ、人々は次第に社会の進むべき方向性、経済発展によって目指す社会の目標を見失った。21世紀に入ると20世紀後半の前提であった諸条件が崩壊し、半世紀かけて築き上げてきた制度やシステムが機能不全に陥ることとなる。不十分な衣食住、ホームレス、医療サービスを十分に享受できない状態、社会保険からの脱落、自己実現を可能とする教育へのアクセスがない子ども、若者の失業、社会階層による健康格差、社会階層の顕在化と固定化などは、その症状の一部に過ぎない。これらはすべて、一時は克服されたと考えられた社会問題である。その再燃は、親や祖父母が血と汗で築き上げた20世紀の軌跡を逆戻りすることに等しい。今すぐ手をうたねば、私たちは現在の安心と安定が保障された日本社会を失うことになる。

「2050年のあるべき姿」を考える上で、不可欠なのは、人々の「基礎ニーズの保障」という社会の目標をいま一度認識し、国造りの基本に還ることである。「尊厳ある生」は、人々の基礎ニーズが満たされていなければままならない。貧困の削減、機会の平等の達成、社会の階層化と固定化の防止、公正な競争は、個人の自己実現の大前提であり、それを達成し、失わないよう邁進すべきである。また、次に掲げる第2の基軸「関係性の保障」、すなわち精神的な豊かさや安定、それを支える人間関係や社会参加も、この「基礎ニーズの保障」がなければ実現不可能である。

## ② 関係性の保障＝「絆」と「役割」「居場所」を保つ

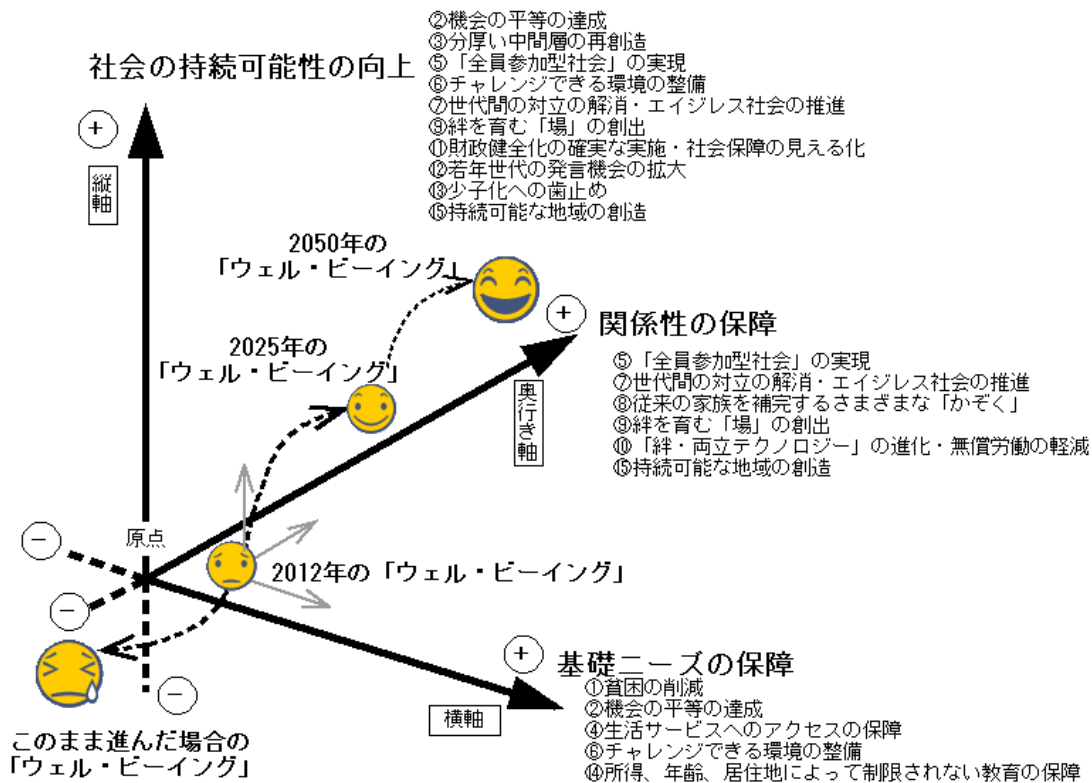
第2の基軸は「関係性の保障」である。人は社会的な動物であり、「尊厳ある生」の向上には、金銭的・物的なニーズが充足されているだけでは不十分である。人との「絆」が保たれ、自分自身が社会を支え、よりよき方向に変えていく一員であるという「社会参加」があってこそ、「尊厳ある生」は実感できる。「関係性の保障」とは、単に社会的孤立を防止する政策を意味するものではない。お互いの存在価値を認め、自他ともに認める「役割」と「居場所」があり、それぞれの方法で社会に貢献できるということが、老若男女、高齢者、障がい者なども含め、すべての人々に保障されている。それが人間社会の根幹であり、その実現が「関係性の保障」である。

そのために社会には、多様な人々が受け入れられ活躍することを可能とする変革、すなわち社会的包摂を育む必要がある。また個人には、みずからを高め自己実現を成し遂げるための継続的努力が求められる。そして、この社会的包摂と個人の継続的努力を醸成するには、企業も、個人も、いかに自分自身を守ってもらうか、頼るべきは政府か、強いリーダーか、会社か、という発想から、いかに自分が他者を守れるかという発想に転換しなければならない。

社会を「支える側」と「支えられる側」に分けるのではなく、社会のすべての人がそれぞれのやり方で「支える側」となる仕組みを築き上げるのである。それによって、重層的に張り巡らされた絆のセーフティネットがつくられるとともに、個々人の「尊厳ある生」が向上される。守られる側から、守る側へ。支えられる側から、支える側へ。自分が役に

たつ存在であると感じられる人間は「幸せ」である。

図 3つの基軸と「ウェル・ビーイング」の関係



＜解説＞ 3つの軸の程度が数値化できることを前提とし、原点で交わる3つの軸で表現する。横軸は(1)「基礎ニーズの保障」であり、主に個人に対する保障である。奥行き軸は(2)「関係性の保障」であり、個人間の関係を主に重視する。縦軸は(3)「社会の持続可能性の向上」であり、個人で構成される社会や地域、国や地方自治体の財政、食料およびエネルギーの地球規模での持続可能性に関係する。これらの水準が高くなるほど、原点からプラスの方向へ遠く離れてゆく。2012年の日本の「ウェル・ビーイング」は、原点に近い位置にある。このまま進んだ場合の「ウェル・ビーイング」は、マイナスの方向へ向かう。しかし、3つの軸をプラス方向へ向かわせれば、より幸福な日本の社会を実現できると考える。

### ③ 社会の持続可能性の向上＝ジリ貧から脱出する

第1の基軸「基礎ニーズの保障」、第2の基軸「関係性の保障」は一時的なものではなく、持続されねばならない。第3の基軸「社会の持続可能性」の向上とは、個人や世帯はもちろん、地域や地方自治体、国家や地球規模の観点から、その持続可能性を高めることを意味する。

日本の最大のボトルネックは、増え続ける政府債務である。社会保障費の少なからぬ部分が「借金」で賄われる現状に持続可能性があるとは言えない。このままでは社会保障の大幅な縮小は避けられないだろう。財政破綻が現実化すれば、多くの国民が不幸になる。



したがって、2020年にはプライマリー・バランスの黒字が確保されている必要がある。

そのほかにも現在の日本には様々な側面で将来展望が欠如している。東日本大震災により顕著になったエネルギー問題、放射性物質や科学物質による環境汚染、気候の悪化、現状の出生率では0人になるまで減り続ける日本の人口、世界的な人口爆発の中での食料・資源問題、国際社会の中で失いつつある発言力・存在感。21世紀初頭から明らかになったこれらの傾向は日本における「社会の持続可能性」が限界に来ていることを示している。この閉塞状況を打破するためには活力を回復しなくてはならない。将来の「尊厳ある生」を向上させるには、現状に甘んじず、それを乗り越えて一歩でも先へ、新しい世界へと進もうというフロンティア精神を育み、経済のみならず、環境、エネルギーといった人類的な課題も含めて、諸課題の解決に果敢に取り組むことが不可欠である。

#### 4. 2050年のあるべき社会の実現に向けて：15の提言

##### ① 貧困の削減

- ・最低限に保障されるべき生活とは何かという国民的議論と合意形成
- ・貧困の継続的測定
- ・衣食住、医療・介護・福祉サービスなど基礎ニーズの保障
- ・生活困窮者への生活保障とセットとなった学び直し・職業訓練の機会の提供

貧困問題は、政策課題として常に認識されていなければならない。かつて、戦後の経済成長の中で、政府は貧困の測定さえ止め、社会が再びこの問題に気づいた時は、国民の7人にひとりが相対的貧困状態にあると国際機関から指摘される状況であった。この反省を踏まえ、まず着手すべきは、貧困を常に測定・モニターする体制の整備である。そのためには、現代社会における貧困が何を示し、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」には何が必要なのかといった貧困の定義に関する国民的議論を深め、合意形成をはかる。これは、貧困削減のための財政負担を国民が納得するためにも欠かせないステップであると同時に、貧困は相対的概念であることから、これは継続して行わなければならない。

その上で、「健康で文化的な最低限度の生活」を規定する基本的な衣食住や医療・介護などの基礎ニーズが、すべての人に保障されなければならない。そのために、公的年金、公的医療保険、公的介護保険、雇用保険、生活保護制度など、現行諸制度における給付の見直しとともに、困窮層に対する配慮を一層拡充し、長期失業者や低所得者などの生活困窮者に対しては、学び直しや職業訓練の再チャレンジの機会が、生活保障やきめ細かい生活支援とセットで提供される制度を早急に構築する必要がある。

## ② 機会の平等の達成

- ・「子どもの貧困撲滅」の公約の設定
- ・「貧困の世代間連鎖」の解消
- ・子どもの養育費用の軽減
- ・公的な義務教育の実質無償化（給食の無償化等）
- ・基礎学力の保障（補習、教員増加等）
- ・特に厳しい状況に置かれた子どもたちへの支援拡充（児童福祉の拡充、外国籍の子どもたちに対する支援策の拡充）

自然資源も乏しい日本において、未来のフロンティアとは、人間に他ならない。人間なくして、繁栄もなく、平和もなく、叡智もなく、幸福もない。人間なくして、社会もなく、国家もなく、未来もない。特に未来への人間、すなわち子どもたちが、その潜在能力を最大限発揮できるような自己実現の機会に恵まれ、将来への展望がもてる社会を創らねばならない。これは、「機会の平等」が実現し、「がんばっても、しかたがない」から、「がんばれば、報われる」と感じるような社会をつくることである。そのためには、親の社会経済状況によって子どもの機会が制約されること、すなわち「子どもの貧困」を防がなければならない。

まず、直ちに、子どもの貧困率の削減目標を策定し、子どもの貧困を撲滅するという公約がなされるべきである。現在、義務教育は無償という前提があるが、実際には多くの諸費用がかかる。また、育児や保育の諸費用や医療サービスを含め、子どもにかかわる諸費用の存在によって、「貧困の世代間連鎖」や「社会階層の固定化」が生じている。これらを防ぐため、子どもの養育費用の軽減を図る現金・現物給付の拡充は不可欠である。日本の子どもに対する社会保障給付は先進諸国の中でも小さい。子どもに対する支出は国の将来への投資であるとの認識をもって子どもに関する諸制度を設計すべきである。同様に、給食の無償化など、公的な義務教育は完全無償化をはかる必要がある。現に、社会で自立するだけの基礎的学力さえ培われていない子どもも存在する。いかに基礎的学力を保障するかを重大な政策課題と認識し、補習や教員増加など、教育格差の解消を積極的に進める必要がある。

子どもの貧困対策の一種のメルクマールとなるのは、特に厳しい状況にある子どもたちへの対応である。現状の児童福祉は予算的にも人材的にも十分であるとは言えず、例えば、児童養護施設や児童相談所については手厚い配慮をするなど、大幅な拡充を検討する時期がきている。また、日本のグローバルな発展のために、国内の外国籍の子どもたちに対する支援策も拡大する必要がある。子どもへの支出は、日本の将来への投資である。子どもに投資することは、子どもの可能性を広め、日本の持続可能性を高めることになる。

### ③ 分厚い中間層の再創造

- ・ 社会保障と税の再分配機能の向上（世代内所得再分配機能の向上）
- ・ 公的年金制度、生活保護制度など社会保障制度の横断的な再編
- ・ 収入が十分にある人への社会保障給付の見直し

日本の社会保障制度は、高齢者向けサービスが圧倒的に大きく、その財源は現役世代の負担や財政赤字によって賄われている。社会保障制度の持続可能性を高めるには、世代間所得再分配から世代内所得再分配への移行が不可欠である。

また、過度な格差は、社会を不安定化し、労働と消費を支える分厚い中間層を衰退させる。過度な格差は、人々の自尊心を歪め、人と人との信頼関係をも劣化させる。すべての国民が参加・貢献する活力がある社会を築き、人々が信頼の中で繋がり合い、助け合うためには、格差を一定範囲内に収めることが、社会の持続可能性と安定のために必要である。

以上の理由から社会保障と税の再分配機能を高める必要がある。財政事情を鑑みながら、特に世代内所得再分配を向上する制度改革を行う。負担に関しては、社会保険料や税の累進性を高め、負担能力がある層に関しては応分の負担を求める。給付に関しては、一定の年齢に偏らない制度設計を行うと同時に、十分な収入や資産などがある人に対する現金給付の縮小も検討すべきである。

これらの改革は、後述する「全員参加型社会」の実現と同時に行わなければならない。フレキシブルな就労形態を徹底させ、高齢者、障がい者、女性なども含めた就労率の大幅な上昇が鍵となる。これにより、勤労収入を稼ぐ人々の割合が上昇し、その分、高齢者への公的給付や専業主婦（夫）への配慮の必要性も減少する。この自然な結果として、生活保護など公的扶助を必要とする人数の割合が減少することが期待される。同時に、人生の中で負担する側に回ったり、また給付を受ける側に回るということが流動的に行われるようになることによって、人々は負担に納得するようになる。すなわち、社会保障と税制、そして労働市場における、年齢を始めとする恣意的な分断によって、社会を「支える側」と「支えられる側」に分けるのではなく、誰もが負担し、そして必要があれば給付を受けられる社会を構築する。

#### ④ 生活サービスへのアクセスの保障

- ・遠隔医療を可能とする技術開発
- ・総合診療所の整備（既存施設の活用）
- ・診療情報のネットワーク化と番号制度の導入

医療サービスの充実のため、ICT（情報通信技術）を利用した遠隔医療の普及をはかり、時間外の緊急医療や薬の処方などは、日本全国の各家庭からでも手軽に医師や看護師と相談できるようにする。

同時に、既存の医療施設を有効活用しつつ、いつでも誰でも利用できる総合診療所を整備する（既存施設の活用も検討する）。ここには、年齢や疾患にかかわらず、すべての初期診療ができる総合医が常駐するとともに、来院時には看護師が重症度やニーズに応じて優先度をつけ、軽症の場合は看護師が診る。総合診療所が対応できない場合のみ、より大きな医療機関に委ねる。これらによって、医療費は適正化されて社会保障制度の持続可能性は向上し、人々の待ち時間を軽減して社会的な活動に充てる時間を増やす。

また、診療情報のネットワーク化と番号制度の導入を通じて疾患の経過を完全に補足し、重複検査・重複投薬など無駄の解消をはかる。医師は、激務が軽減され、患者の声にさらに耳を傾けることができるようになり、人々の満足度も高まる。

- ・「生活コンビニ」「ワンストップ・サービス」等包括的な生活支援の拠点の配備
- ・幅広い生活支援メニューの提供

生活サービスの充実のために、「生活コンビニ」や「ワンストップ・サービス」と名付けられる包括的な生活相談所を配備する。ここでは、幅広い生活支援メニューが提供できるように、ケアマネージャー、ソーシャルワーカー、介護福祉士などを常駐させ、生活相談、行政の手続き、福祉サービスの紹介などから、就労相談や職業訓練、再教育の斡旋、生活困窮者に対する住宅や生活に関する支援などを実施する。

また、1か所で幅広い支援ができる環境設定とすべく、保育や補習授業・育児支援を行う「子ども園」、住民に安心・安全・安価な食事を提供する「コミュニティ食堂」、先述の総合診療所などとの併設、また民生委員やボランティア、NPO職員などが活動できるアウト・リーチ・サービスの拠点とする。

これら「生活コンビニ」等の配備にあたっては、既存の公共施設、民間施設を幅広く有効利用する。

## ⑤ 「全員参加型社会」の実現

- ・ 就労における差別の撤廃
- ・ 育児・介護、障がいや疾病を抱える人、高齢者などの就労率の増加
- ・ フレキシブルな就労形態の促進と待遇改善（短時間、テレワーク、週3日制など）
- ・ 正規非正規の就労形態の解消（同一労働・同一賃金の原則の法制化など）
- ・ テレワーク等を可能とするICTの開発
- ・ 長時間労働の抑制（時間外手当の引き上げ、有給休暇債務の負債計上）

就労は、単に賃金を得る手段ではなく、個人が自分の能力を最大限発揮し、他から認められ、社会に参加する権利である。その権利を保障するために、育児・介護など家族ケアを抱える人、障がいや疾病を抱える人、高齢者、長期失業者など、雇用から締め出されたり、差別されてきた人々の積極的雇用と差別禁止規制を強化するとともに、フレキシブルな就労形態がすべての人に選択可能であるように労働市場を改革することで、これらの人々の就労率の大幅な増加を目指す。

具体的には、正規・非正規といった就労形態を解消し、同じ仕事に同じ成果を出せば、時間あたりの賃金や待遇は平等とする政策を推し進める。それによって、国民すべてが、時間、日数、働く時間帯などにおいて柔軟に就労を選択できるようにする。また、自宅勤務はもちろん、日本に居住しながら海外の企業に勤めることも可能とするよう、ICTの開発を促進する。

長時間労働も抑制する必要がある。長時間労働は多くの勤労者の健康を害し、育児・介護などに責任ある人々から働く場を奪うと同時に、他の勤労者の長時間労働に拍車をかけ、残業手当の増加で企業の利益を圧迫するという悪循環を起こしている。これを断ち切るために、時間外手当の引き上げ、企業会計における有給休暇債務の負債計上といった政策を実施する

これらによって、女性はもちろん、高齢者、障がいをもつ人々などの就労率が飛躍的に上昇するとともに、育児や介護と就労との両立、社会的起業やコミュニティでの活動といった社会貢献などが可能となり、さらには、自然探索や里山保全などを通じた過疎地域の活性化への貢献といった多様な形の活動が当たり前の社会が実現すると期待できる。

これはまた雇う側にもメリットがある。精神疾患や家族のケアなどで力を十分に発揮できない従業員が増加しているなか、従業員の健康が増進し、時間的余裕をもつことになれば、健康や子育て・介護に関する「特別な配慮」や時間外手当を縮小することができる。したがって、政府のみならず、企業がみずから知恵を出して就労形態の改善に努力することが重要となる。

## ⑥ チャレンジできる環境の整備

- ・「参加給付」の導入
- ・育児や家族の介護など社会貢献の推進
- ・自己実現と流動性向上のための再教育・生涯教育の充実

一方で、就労以外の社会参加の機会も増やさなくてはならない。その第一のステップとして、社会的企業の設立や再教育など人々がチャレンジ、そして再チャレンジすることを可能とする年齢に制限のない所得保障制度の構築を提案する。子どもの育児や家族の介護、社会的起業、被災地支援や海外協力などの社会貢献を通じた広い意味での社会参加、社会貢献に一時的に従事する人々も対象とする。

現在、育児や介護、再教育や職業訓練、社会的企業の創立などは、主に生活や時間に余裕のある人の選択肢であり、困難を抱えながら両立生活を送っている人や、それらをあきらめざるを得ない人も存在している。この制約を軽減するために、期間と所得を限定した形での「参加給付」の導入を図る。この「参加給付」は、現行諸制度における給付の在り方の見直しと一体的に検討されるべきであり、これの導入による他制度への財政負担の軽減や就労率の上昇による税収増加を念頭におきつつ、財政全体の長期の持続可能性が達成されるよう設計されるべきである。「参加給付」の存在は、キャリアアップや育児・介護・社会的活動など労働市場の外における社会貢献を可能とし、リスクを恐れず自己実現を目指す国民を育てる。また、「参加給付」は、個人の潜在能力を高めることにより、労働市場や社会から離脱してしまう人々を減らし、公的扶助などの防波堤となる。さらに、雇用の流動化を促し、企業側をも硬直的な経営から自由にする。

再チャレンジには個々人の努力も重要である。平均寿命が80歳を超えた日本では、60歳や65歳など一律的の定年がある終身雇用制度は、高齢者の観点からも若者の観点からも最適とは言えない。どんな年齢であろうと、新しい会社や仕事、異なる貢献の仕方を常に意識しながら学ぶ姿勢が求められる。これは、個人にとっては、大きな負担である。だからこそ、政策として、それを支援する教育制度（再教育や生涯教育制度の充実、教育費の軽減など）や社会保障制度を充実させなくてはならない。疲れた時には自分が「守られる側」になれる安心感が浸透すれば、人々は率先して努力し、新しいことにトライし、それに喜びを感じるようになる。

以上のチャレンジできる環境の整備により、安心を手に入れた人々は、リスクに対して果敢に挑戦し冒険できるようになる。リスクへの挑戦はフロンティア精神を育み、経済の活性化につながるだけでなく、治安の向上など、社会の持続可能性を向上させる。

## ⑦ 世代間の対立の解消・エイジレス社会の推進

- ・ 高齢者と若者の交流促進
- ・ エイジレス (age-less) 社会の推進 (年齢を区分して設けられる制度や政策の撤廃)

高齢化が進む現在において、「全員参加型社会」の実現には、若者と高齢者が一つの問題意識を共有する必要がある。現在、高齢者は社会保障給付費を過去の社会的貢献による権利と捉え、高い失業率と非正規雇用率にあえぐ若者は、高齢者を国の借金を増やす「社会のお荷物」と捉えている。しかし、双方が求めるものは「尊厳ある生」であり、そのための職や仕事であり、「基礎ニーズの保障」である。必要なのは、不毛な世代間の対立ではなく、高齢者と若者が一緒になって、これらを求める社会運動を展開することである。

しかしながら、高齢者と若者は交流の機会さえも少なく、このような協同を望める状況にはない。彼らに「関係性の保障」をするため、相互理解と交流の場を提供する政策を展開する。その具体例が、後述する「コミュニティ食堂」や「生活コンビニ」といった共有の生活スペースである。そこでの自然な触れ合いが「世代間対立は解決にはならない」という認識を広め、「全員参加」による共助という理念を生みだす。また、年齢を区分して設ける制度や政策を排除し、ユニバーサルでエイジレス (age-less) な社会を目指すことで、社会の持続可能性を高める。

## ⑧ 従来 of 家族を補完するさまざまな「かぞく」

- ・ 日常生活の中で自然に交流できる「共有生活スペース」の増加や、さまざまな居住形態を可能とする土地・住宅政策 (税制も含め) の展開

また、少子高齢化が進み、生涯未婚なども増加するなかにおいては、従来の血縁による家族のみならず、さまざまな共同体のあり方 (「かぞく」) を展開する政策が必要である。さもないと、単独世帯が増え続け、個人個人が仕切られた「家」に住み、コンビニや宅配から一人分の食事を調達し、一人で食べ、一人で憩うといったライフスタイルが蔓延するであろう。これに反する動きが、人々を緩やかな絆でつなぐさまざまな「かぞく」である。最初は、町内会など小さい単位のコミュニティにおける互助活動から始め、さらには、以下に挙げるコーポラティブ・ハウスなど、より家族的な少数の個人・家族の結びつきへと発展させる。

このためには、個々に暮らしていても、地域の人々が、食事やリクリエーションなどを通じて、日常生活の中で自然に交流できる「共有生活スペース」を提供することである。また、コーポラティブ・ハウス、シェア・ハウスといった「新しい住宅」の普及も推進すべきである。複数の家族や個人が、キッチン、リビング・ルームなどのスペースを共有し

ながら居住する住宅であり、プライバシーを保護する個々のスペースを確保しながらも、食事を共にしたり、団らんしたり、育児や介護、家事などの日常の責任をシェアすることが可能となる。このような居住形態は、既に高齢者のケア付き住宅として発達しつつあるものの、今後は高齢者のみならず、二親家族、ひとり親家族、単身家族、若年単身者、高齢単身者、外国人など多様な個人や家族が居住する「家」が一般的となるだろう。多様な人々と生活を共にすることにより、お互いの制約を補完しあい、世代間交流も育まれる。「孤立死」「無縁社会」というような現象も少なくなると期待される。

住宅のあり方は、家族のあり方を大きく左右する。日本では、住宅の量的拡大を経て、ある程度の規模の家族を念頭においた持ち家政策が推進されてきたが、今後は、さまざまな形態の居住を選択しやすくする新たな土地・住宅政策、これらに関連する税制改革が展開されなければならない。例えば、人口減少によって増加しつつある地域の空き家や空き地などを、複数の人々が居住し交流できる「新しい住居」に転換することは市街地活性化や持続的な地域の創造という観点からも検討するべきである。

## ⑨ 絆を育む「場」の創出

- ・日常生活の中で自然に交流できる「共有生活スペース」の促進
- ・シャッター通りなど過疎化した街の中心部の共有スペース化（規制緩和や補助金の活用）
- ・「コミュニティ食堂」「屋台村」などの促進（外食産業の規制緩和など）
- ・すべての子どもを対象とする「子ども園」（子どもが過ごす「場」）の提供
- ・「場」の拡大のための、民間への働きかけ（マイクロファンド、公共スペースの有効活用、規制緩和特区の設置、モデル地区など）

東日本大震災をきっかけに「絆」や「支えあい」の重要性が再認識されている。しかしながら現状では、異なる世代や職業、多様な家族形態の人々が自然に出会い、交流し、支え合うための土台となる「場」が圧倒的に少ない。

「場」の一例として提案するのが、小規模の店舗が集まって食事を提供する「コミュニティ食堂」や「屋台村」である。これは、増加する単独世帯や共働き世帯の家事の効率化、家事労働の外部化、孤食の防止、住民同士の「絆」の育成、ビジネス・チャンスの拡大による社会的起業や自営業者の増加など、多くの機能を持つ。また、地産食材を積極的に活用し、健康的にも優れた食を安価で提供することを奨励することにより、安心・安全な食の保障にも役立つ。また、老若男女が集う公民館や「子ども園」などでも、子どもたちはもちろん、近所の高齢者や勤労者にも安価な食事を提供する。食事という自然な日常活動の共有は、人々の生活を開放的にし、隣人との緩やかな絆を育むよいきっかけとなる。

「子ども園」は、年少の「保育が欠けている」子どもだけに対する場ではなく、年齢の大きい子どもも含めたすべての子どもにとって魅力的な「場」として発展させる。また、



地域に開放し、高齢者や勤労者も気軽に出入りする場とする。

こうした「場」の拡大は、地域に合う形で地方自治体の政策として推進することが望ましい。そのためには、国の権限委譲による地方分権や規制緩和が不可欠である。「場」の拡大は、人々のニーズの高まりとともに、主に民間から創出されることが期待されるが、一部においては「官」から「民」への積極的な働きかけ、または「官」と「民」の協働や、「新しい公共」の活用が必要である。そのため、マイクロファンドを活用した「マイクロ起業」の促進、公民館や学校などの既存施設の活用や再開発、広場や大通りの利用規制の緩和特区やモデル地区などの社会実験なども実施する。

以上のような「場」の拡大による人々の交流の促進は、個人を孤立させない社会を創る社会的包摂の考え方に基づくものである。これらは孤立の予防措置であり、これを充実させることは孤立してしまった人々への支援よりも財政の持続可能性を向上させる。同時に、社会的企業や自営業の参入障壁を下げ、地域のビジネス・チャンス拡大し、地域経済の活性化につながる。また、交流の促進は健康で活動的な人々を増やし、社会保障費の抑制や税収の増加に寄与する。

#### ⑩ 「絆・両立テクノロジー」の進化・無償労働の軽減

- ・両立テクノロジー（テレワーク、介護・家事ロボット等）の技術開発促進
- ・高齢社会向けの技術開発促進
- ・ケア・サービス・予防プログラムのソフトウェア技術の開発促進
- ・無償家事労働の外部化

少子高齢化、全員参加型社会を下支えするハード・ソフトの技術の開発を促進する必要がある。一つは、高齢化に対応して、離れて住む家族などの日常生活を結ぶビッグ・スクリーンでの交信や家事機器の遠隔操作、高齢者の日常生活を支援する技術開発（例えば、高齢者用の交通手段など）である。

第二に、介護・育児・家事といった家庭内の仕事と就労・コミュニティ活動などの社会参加の「両立」を手助けする技術である。全自動洗濯乾燥機や掃除ロボットなどは以前から商品化されているが、ICTやロボット技術を駆使した「家事テク」「介護・育児テク」、さらには新たなサービスや認知症予防プログラムの開発など、人々の自由時間を増やし、生産性の高い活動に従事することを可能とするハード・ソフト両面における技術の開発を促進する。

第三に、「コミュニティ食堂」で代表される家事の外部化の促進である。外食の普及は、時間の節約という利点があるだけでなく、廃棄物の一括処理を可能とし、環境への負荷も軽減する。洗濯の外部化も同様の効果をもっている。

これらの開発や普及を促進する具体策として、この分野における企業への税制上の優遇

措置や研究者への研究支援の充実をはかる。重要なのは、これを国家戦略として進めることである。膨大な人口を抱えるアジア諸国は、日本より遅れて高齢化に突入し、同様の課題を抱えるようになる。これらの国々では、家庭内労働の多くを、「お手伝い」や「ケア・ワーカー」といった安価な労働力で補ってきたが、将来的に持続可能とは言えない。「絆」「両立」テクノロジーは、日本の輸出産業として大きな期待がもてる。

## ⑪ 財政健全化の確実な実施・社会保障の見える化

- ・ 社会保障の見える化システムの導入
- ・ 公平な負担と効率的な給付の実現
- ・ 社会保障と税制に関する番号制度や徴収制度の整備

日本の最大のボトルネックが財政問題である。財政の健全化が社会の持続可能性の向上には不可欠であり、2020年には、プライマリー・バランスの黒字化を達成しなくてはならない。そのため、成長戦略の実現による経済成長と歳出削減と増税による財政健全化を確実に実施する。これらのどの要素が抜け落ちてても、財政健全化は達成できない。特に収入をもつ高齢者への社会保障給付費の削減や増税をはじめとして、社会全体の負担増は避けられない。

財政健全化の推進は、財政破綻から現在の私たちの生活を守るためであり、社会保障も重要だが財政健全化も不可欠だという国民の意識の醸成が欠かせない。だが、特別会計の存在など、社会保障の仕組みは複雑で難解なため、国民のチェックが効きにくい。そもそも民主主義の政治には、将来世代にツケを遺す誘惑に駆られるという問題がある。

そこで、インターネットによる「社会保障の見える化システム」を導入し、誰でもどこでも、自身はもとより国や地方自治体の社会保障の情報を得られるようにする。このシステムでは、経済成長率や出生率などの変数を操作し、公的年金、医療、介護などの将来的推移も確認できる。社会保障の制度と現状に関する国民の理解度が高まれば、建設的な議論も可能になる。なお、公平な負担と効率的な給付がなされるように、社会保障と税制に関する番号制度や徴収制度の整備も実施する。

また、年齢制限や受給条件の厳しさから、「もらえる人」と「もらえない人」がはっきり区分される制度は、「他人のために自分の払った税金が使われたくない」という感覚を生じさせる。そのため、見える化システムの設計には、人生のどの時点においても、誰でも負担側になる、あるいは受給側となる可能性があることが分かるよう配慮する。

財政健全化が国民生活の安心を支えること、リスクを分散し負担を分担することが社会保障であるという認識を国民全体で共有することが重要である。社会保障のある程度の維持は、国民に安心をもたらすことで、経済活動を活発にする側面もある。なお、プライマリー・バランスの黒字化の後も、債務残高対 GDP 比の削減という形で、引き続き財政健全

化を継続することが必要である。そのためにも、「全員参加型社会」の実現は欠かせない。高齢者や女性の労働参加が所得増をもたらし、税収を増やす好循環を目指さねばならない。

## ⑫ 若年世代の発言機会の拡大

- ・インターネット投票の実施
- ・選挙権、被選挙権の年齢制限の引き下げ
- ・地方議会における無償議員の定着

人口ピラミッドは逆三角形へ移行している。選挙における若年世代の投票率は相対的に低く、人数の少なさもあいまって、社会への発言機会が小さい。このまま少子高齢化が進展すると、ますますその傾向は深まるであろう。それに対処するため、国政・地方選挙すべての選挙権を17歳以上、被選挙権を20歳以上にするなど、若年世代に配慮した選挙制度改革を実施する。投票をしやすいするため、インターネット投票も解禁する。また、地方議会においては、無償議員を定着させ、議員の兼業化を一般化する。社会の行く末を決定する機会への参加における世代的偏りを解消することは、持続可能性を向上させる重要な要素である。

## ⑬ 少子化への歯止め

- ・多様な政策の集大成としての「生きやすい社会」の形成

人口減少自体が「尊厳ある生」の減少をもたらすとは限らないものの、その過程で発生する財政、経済力の低下を考えると、2050年には、少なくとも、人口減少が止まるような環境を整えなければ、未来の日本社会の持続可能性は維持できない。

日本は幾度も少子化対策にチャレンジしてきたが、どれも決め手とはなっていない。その要因の一つは、少子化対策の効果を相殺する社会的変化にある。児童手当等の拡充を打ち消すほどの若年勤労世代の雇用悪化と所得低下、あるいは育児休業の導入を無意味にするほどの労働条件の悪化、などである。これらの社会経済的背景の改善がない限り、合計特殊出生率の回復は望めないであろう。

本報告では、あえて少子化対策に的を絞った政策を打ち出すことはしない。しかしながら、本報告で提案するフレキシブルな就労の拡大、ICTを駆使した労働形態の普及、長時間労働のペナルティ化、生涯学習や育児のための参加給付の導入、子どもに対する給付や手当の拡充、教育の無償化、さまざまな「かぞく」の拡大、「子ども園」の全国展開など、多様な政策の集大成として、制度や国民意識も含め「生きやすい社会」が実現すれば、おのずと合計特殊出生率の回復も望まれると考える。合計特殊出生率の回復は、日本社会の

みならず、財政の持続可能性の向上にも寄与する。

#### ⑭ 所得、年齢、居住地によって制限されない教育の保障

- ・ 教員養成課程の緩和と見直し
- ・ 体験格差・デジタルデバイドの解消
- ・ 高校・大学入試における偏差値重視からの脱却、入学時期の多様化
- ・ 大学等高等教育の費用の軽減
- ・ テレ授業、パートタイム学生制度などの導入

日本では人材が随一の資源であり、幸福のフロンティアは人間にあると言っても過言ではない。大量生産・大量消費が成長モデルであった時期には、労働力の増加が重要だったが、生産年齢人口が減少してからは、「数より質」がより重要となる。また、能力の向上は自己実現と社会参加の継続のためにも不可欠であり、所得、年齢、居住地に左右されず、教育の機会を保障することが重要である。

これからの人材には、豊かな表現力と創造力、他者を思いやる包容力、コミュニケーション力、リーダーシップ、大量の情報から選択を行ってつなぎ合わせる編集力、予想外の問題に遭遇した時にそれを乗り越える判断力、といった能力が不可欠である。これらは、これまでも、教育の目標として挙げられていたが、なかなか成果が上がっておらず、その能力には格差が生じている。これら能力をすべての子どもが獲得できるように、教員養成制度の見直しを提案する。教員養成制度において、硬直的な教育課程を柔軟化し、教員みずから国際性やコミュニケーション能力、リーダーシップ能力を養うようにする。また、子どもが、働くことの意義を学び、社会への問題意識を強めるために、小中学校では、校長の裁量により、多様な職歴や経歴の人が教壇に立てるようにする。また、義務教育において、専門家の協力で開発された自然体験学習などのプログラムの導入、デジタル教科書や学校のICT化を促進することにより、子どもの体験格差やデジタルデバイド（ICTに長けている人とそうでない人との格差）の解消を図る。

偏差値重視の高校、大学の入試は、これらの教育活動を妨げる最大の要因であり、より一層多様な能力を評価する仕組みを構築する必要がある。入学時期の多様化や、AO入試など多様な入試形態を活用する。また、それに連動して就職活動のあり方についても検討する。

公教育の見直しと予算投入により、公立校の質をより高める。また、公教育の中でも、一般教養プログラムから、職業訓練まで、多様な高等教育が提供されるようにする。教育の費用は、義務教育の完全無償化を皮切りに、徐々に社会化する。これはより多くの子どもに対して平等に質の高い教育を受ける機会を提供するためである。現在は、義務教育といえども、さまざまな経費が発生しているが、学校教育で必要なものはすべて学校から提

供されるようにする。既に実質的に義務教育化している高校教育も同様である。他国における高等教育の状況を踏まえ、教育の競争力の観点からも、大学等の高等教育についても将来的に教育費の軽減をはかる。

自己能力向上の重要性に対する認識が強まると、「学び直し」のニーズが爆発する。それに対応するため、大学をはじめ各種の高等教育プログラムが、いつでも学び直せるかたちが開発される必要がある。テレ授業やパートタイム学生制度などが導入されれば、老若男女、国籍も問わず、様々な人々が高等教育の機会を得られるようになる。

## ⑮ 持続可能な地域の創造

- ・コンパクトな「福祉都市」の形成
- ・食料自給率向上のさらなる取り組み
- ・太陽光発電などエネルギーの自給率の向上
- ・地方分権改革の推進による権限移譲
- ・特区制度の活用

日本に住むすべての人々が、いずれかの地域に住んでいる。その地域が、あらゆる意味で持続可能でなければ、人々の生活も維持できない。そこで、人々の「関係性の保障」を重視しつつ、「社会の持続可能性の向上」を目指して、コンパクトな「福祉都市」の形成を進める。

「福祉都市」では、世代を越えた人々の交流をうながす広場を中心に、生活に必要な行政施設、病院、学校などを配置する。街の交通手段は環境に優しいLRTやコミュニティ・ビークルを主とし、中心部から自動車を排除する。街のバリアフリー化を徹底し、すべての交通手段に安全ドアや自動乗り降り設備を設置する。子どもたちの安全な遊び場所を確保し、世代を越えた交流を促進する。「福祉都市」は、医療、介護、保育などの現物サービスを効率的に提供し、人々の暮らしやすさを保障すると同時に財政の持続可能性を向上させる。また、コンパクトな都市は、環境負荷を減少させるにも有効である。

地域の持続可能性は、食料とエネルギーの側面からも向上させねばならない。日本は食料の大部分を輸入に頼っており、エネルギーについては東日本大震災以降、原子力発電のあり方に見直しが不可欠であろう。一方で、将来的にはアジアやアフリカの人口が爆発し、食料とエネルギーの不足が懸念されている。これらの大部分を輸入に依存する日本にとって、これは安全保障に関わる問題でもある。食料とエネルギー不足は物価高騰をもたらし、国民生活を直撃する。社会の持続可能性の向上のためには、国内の食料・エネルギー生産に力を注がなければならない。

そのため、食料とエネルギーについては、今後の気候変動や人口増加に伴って不安定性が高まる海外のみに頼らず、地産地消を選択肢として持つようにすることが必要である。

食料自給率に関しても、エネルギーに関しても、既存領域に囚われず、新しい技術や方向性に投資すべきである。太陽光発電など地域の資源を最大限に活用する。

それぞれの地域の実情に合った「福祉都市」を形成するには、地域の人々が協働してみずからの地域を創り上げる環境が必要である。したがって、国から地方自治体へ権限を大幅に移譲する地方分権改革が不可欠である。その一歩として、特区制度を活用し、可能な地域からコンパクトな「福祉都市」の形成を始める。

## 5. 終わりに：高齢社会における世界の最先端モデルを示す

第二次世界大戦後、アジア諸国のなかで最も早く高度経済成長を遂げたのが日本であった。また、「国民皆保険・皆年金」などいち早く福祉国家の制度を整えたのも日本であった。いま、その日本は、巨額の政府債務を背負い、超高齢社会に突入している。一方、アジアをはじめ世界の国々でも急速な高齢化が始まっている。高齢化のフロント・ランナーである日本がどのような対応をするのか、多くの国々が見守っており、それに成功すれば世界に貢献できるチャンスが到来する。

技術立国である日本の強みを生かして、医療・介護の分野や、仕事とケアを両立させる「両立テクノロジー」、遠隔距離にある家族を支援する「絆テクノロジー」といった先端技術は、日本の主要な輸出産業として育てるべきである。日本の大学や企業が、これらのテクノロジーのソフト・ハード両面の技術移転に乗り出すよう、技術開発のための支援や、規制緩和を国家戦略として取り組む必要がある。

さらに、「全員参加型社会」、柔軟な就労のかたち、新しい居住や都市のあり方、それらを支える社会制度は、日本に高齢化社会の先進国としての地位を与えるだろう。世界各地で政策アドバイザーとなり、高齢化社会に向けた国際的対策やルール・メイキングにおけるリーダーシップが発揮するには、日本がいかにか「尊厳ある生」の追求で高齢社会における最先端モデルを構築できるかにかかっている。世界に貢献する日本を、私たちの子や孫が誇りに思う 2050 年にしたい。

## <幸福のフロンティア部会 委員>

◎ 阿部 彩	国立社会保障・人口問題研究所社会保障応用分析研究部長
○ 上村 敏之	関西学院大学経済学部教授
石戸 奈々子	特定非営利活動法人CANVAS理事長
國光 文乃	独立行政法人国立病院機構本部医療部医療課長
玄田 有史	東京大学教授 社会科学研究所
小宮 恵理子	農林水産省消費・安全局総務課課長補佐
小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
永田 良一	株式会社新日本科学 代表取締役社長
新田 嘉七	株式会社平田牧場 代表取締役社長
野口 健	アルピニスト
福島 智	東京大学教授 先端科学技術研究センター(バリアフリー分野)
福嶋 教郷	国土交通省航空局航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課企画調整官
古市 憲寿	東京大学大学院博士課程

(計 13 名)

◎印は部会長

○印は部会長代理



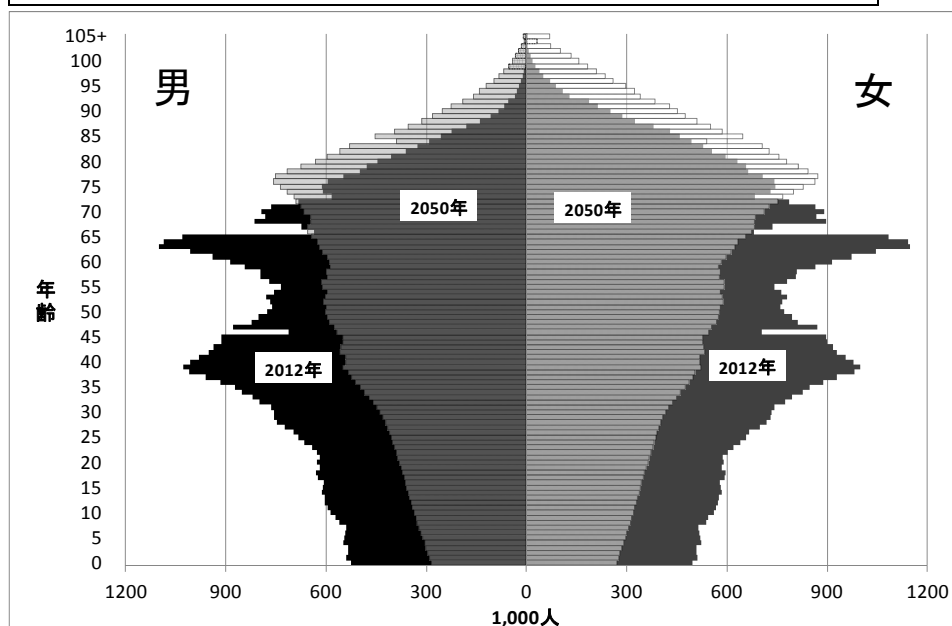


＜幸福のフロンティア部会 参考図表＞



図1 2012年と2050年の人口ピラミッド

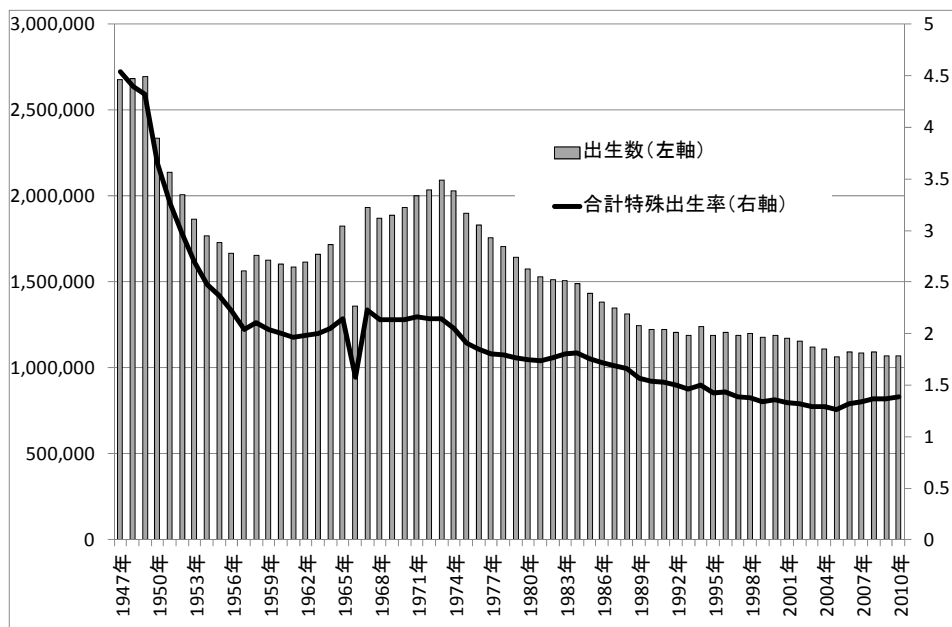
少子高齢化によって、日本の人口ピラミッドは逆三角形に移行する。



備考) 国立社会保障・人口問題研究所(2012)『日本の将来推計人口(平成24年1月推計)』  
出生中位(死亡中位)推計より作成。

図2 出生数と合計特殊出生率の推移

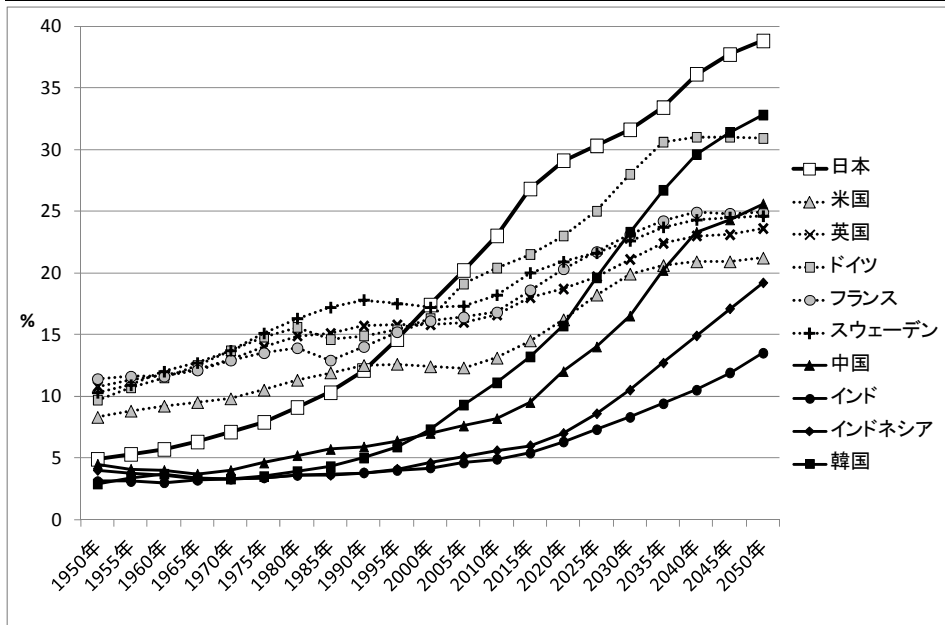
出生数、合計特殊出生率ともに、低迷している。



備考) 厚生労働省『人口動態統計』より作成。1972年以前は沖縄県を含まない。

図3 高齢化率の推移の国際比較

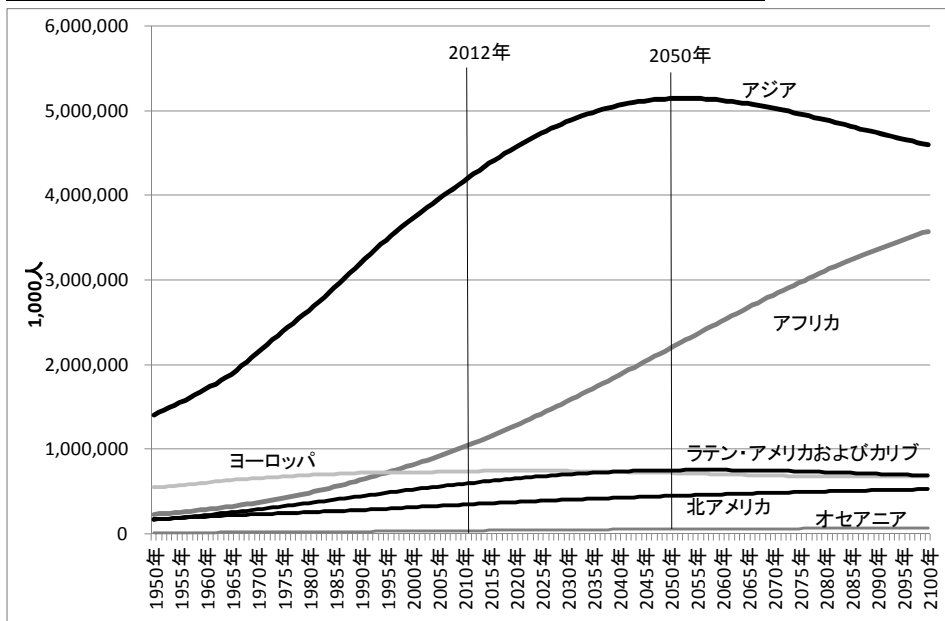
他国に比べ、日本の人口構成は今後も急激に高齢化すると予測されている。



備考) United Nations "World Population Prospects: The 2010 Revision"、総務省『国勢調査』、国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成24年1月推計)』出生中位(死亡中位)推計より作成。

図4 世界人口の推移と将来予測

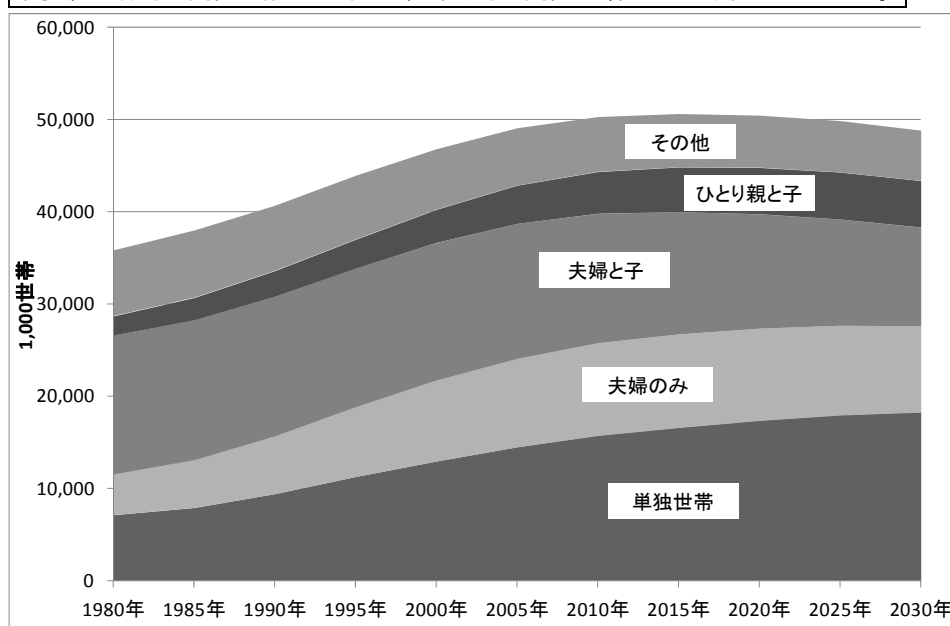
将来的にアジアとアフリカで人口の急増が予測されている。



出所) United Nations "World Population Prospects: The 2010 Revision"より作成。

図5 家族類型別一般世帯数の推移

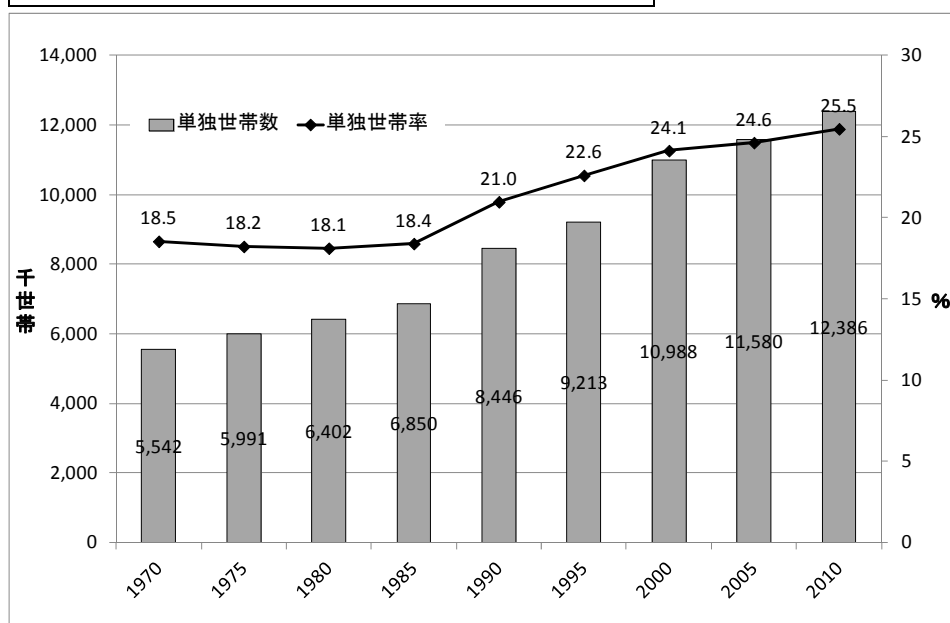
今後、一般世帯数は減少に転じ、単独世帯数の増加が予測されている。



備考) 国立社会保障・人口問題研究所(2008)『日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2008年3月推計)』より作成。

図6 単独世帯数と単独世帯率の推移

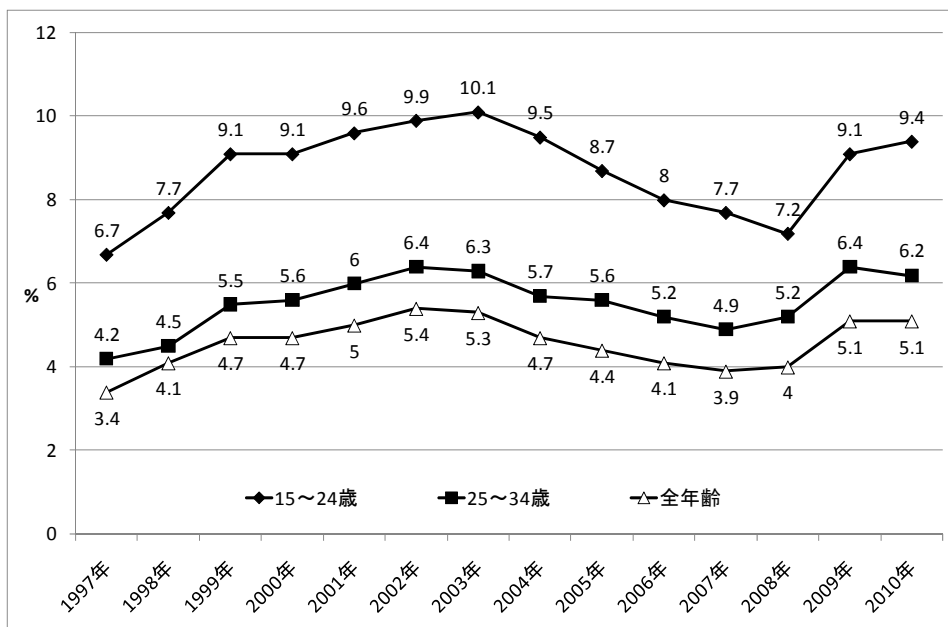
単独世帯数、単独世帯率ともに、上昇傾向にある。



備考) 総務省『国民生活基礎調査』より作成。

図7 失業率の推移

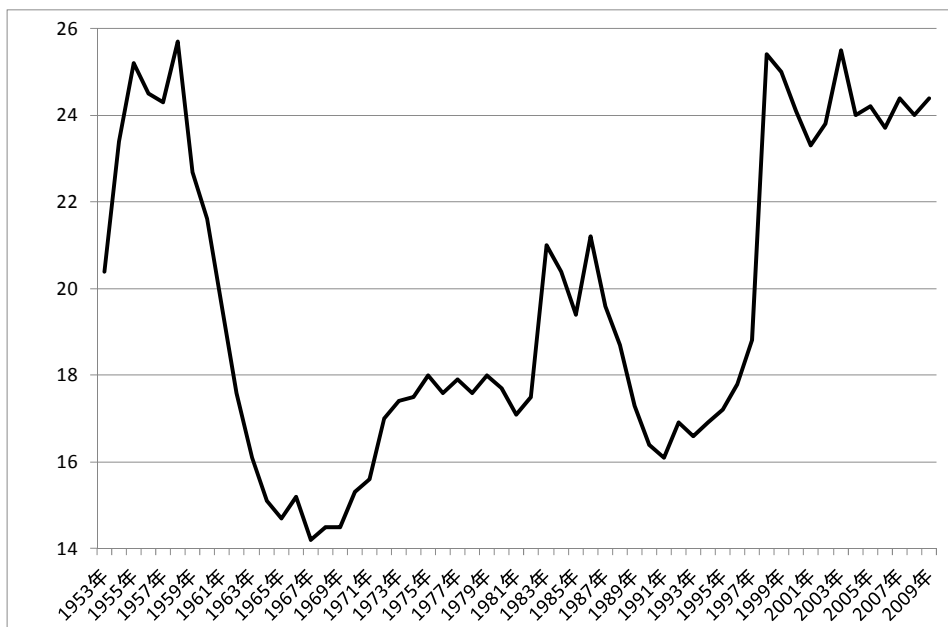
特に若年者の失業率は相対的に高く、近年に上昇した。



備考) 総務省統計局『労働力調査』より作成。

図8 自殺死亡率の推移 (人口10万人当たりの自殺者数)

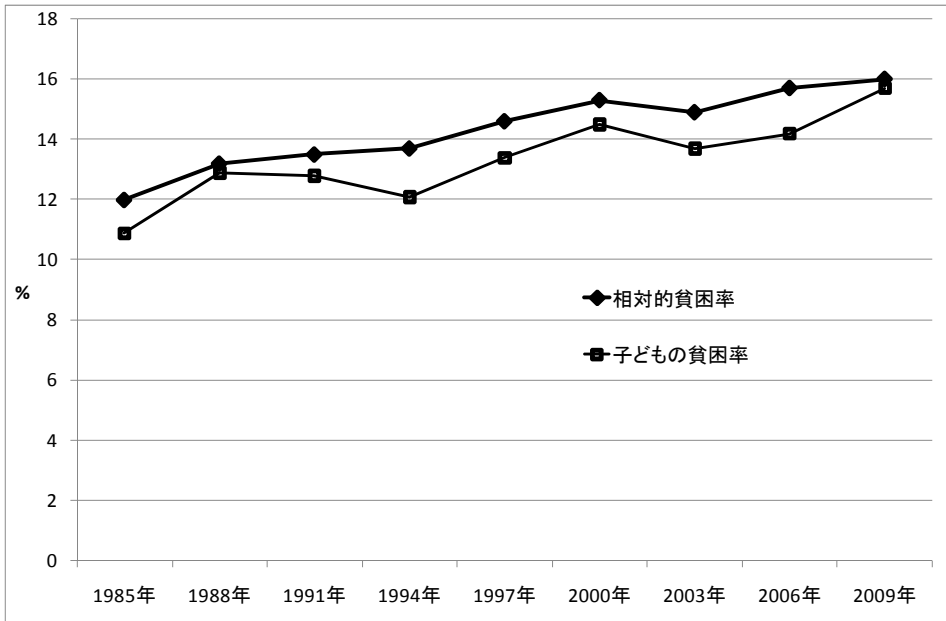
自殺死亡率は高い水準で留まっている。



備考) 厚生労働省『人口動態統計』より作成。1972年以前は沖縄県を含まない。

図9 貧困率の推移

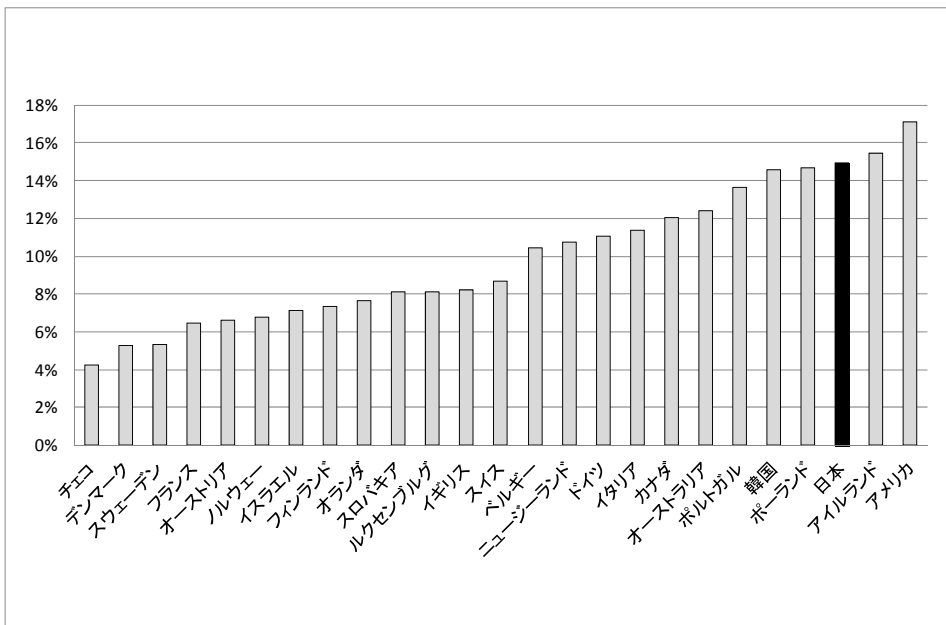
相対的貧困率、子どもの貧困率ともに、上昇傾向にある。



備考) 厚生労働省『平成 22 年国民生活基礎調査の概況』より作成。

図10 貧困率の国際比較 (2000年代半ば: 人口全体)

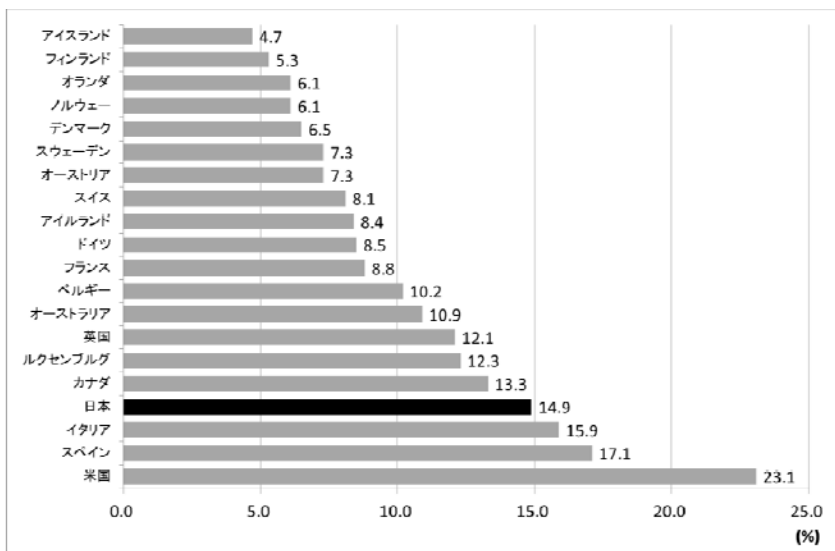
日本の貧困率は国際的にみて高い。



備考) OECD(2008) Growing Unequal? Income Distribution and Poverty in Rich Countries, OECD Paris.より作成。

図 1 1 子どもの貧困率の国際比較（2008-9年）：先進 20 か国

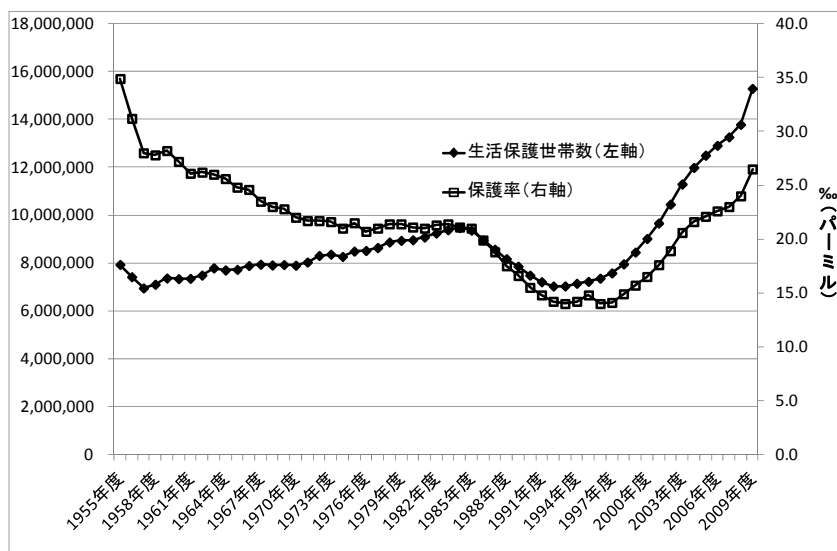
日本の子どもの貧困率も国際的にみて高い。



備考) UNICEF(2012) Measuring child poverty: New league tables of child poverty in the world's rich countries (Report Card 10), UNICEF Innocenti Research Center.より作成。

図 1 2 生活保護世帯数と生活保護率の推移

生活保護世帯数、保護率ともに増加傾向にある。

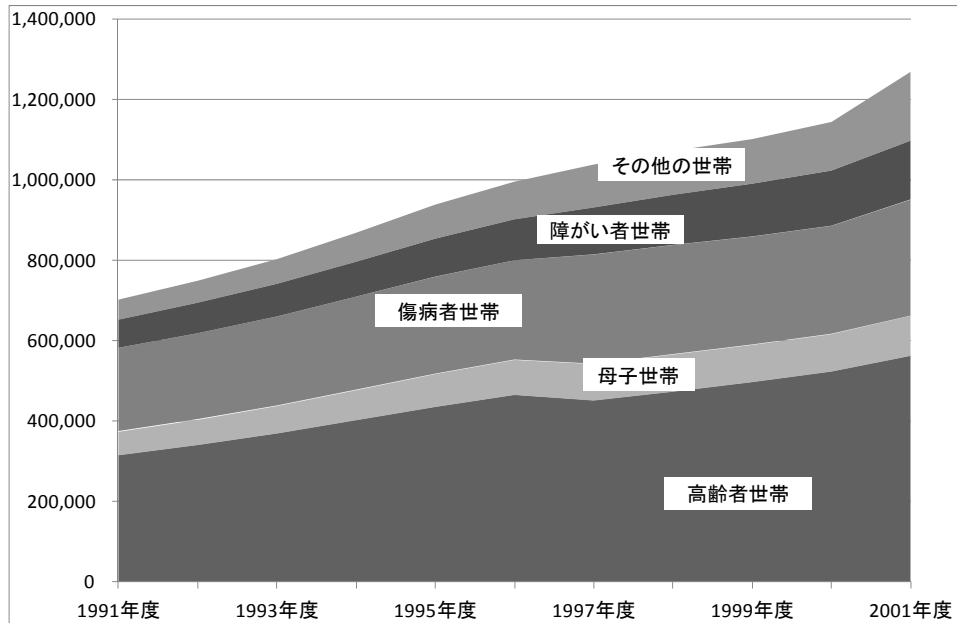


備考) 厚生労働省大臣官房情報部『社会福祉行政業務報告』(福祉行政報告例)、『国民生活基礎調査』より作成。



図 1 3 世帯類型別の生活保護世帯数の推移

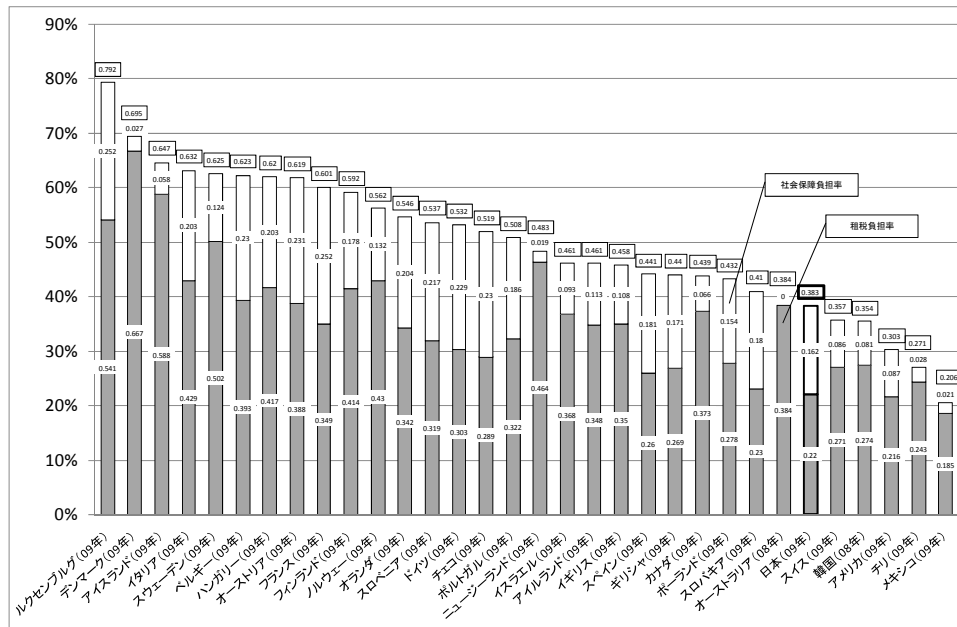
高齢者とその他の世帯の保護世帯数が増えている。



備考) 厚生労働省大臣官房情報部『社会福祉行政業務報告』(福祉行政報告例)、『国民生活基礎調査』より作成。

図 1 4 国民負担率の国際比較

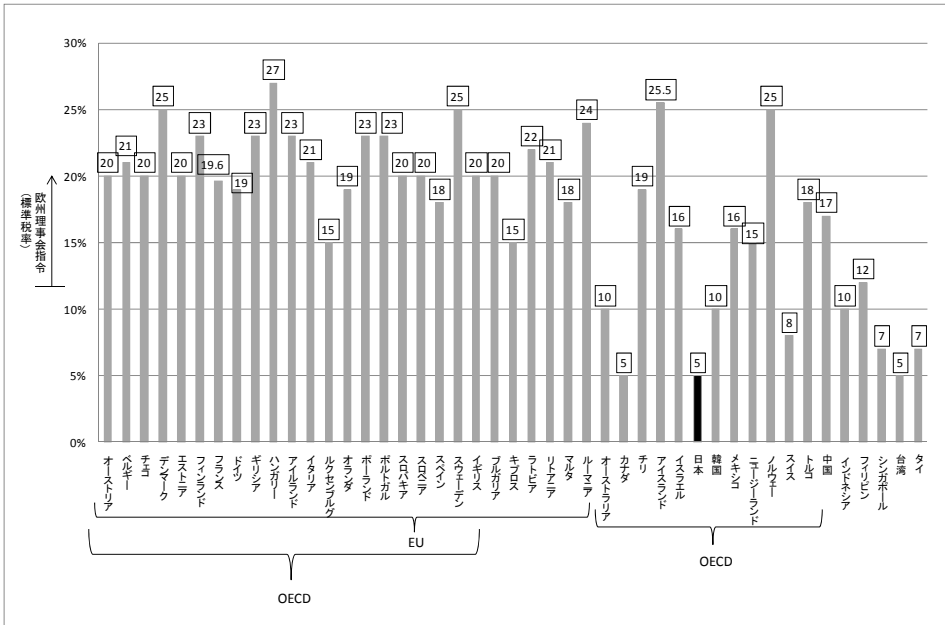
日本の国民負担率は相対的に低い水準にある。



備考) 財務省資料より作成。

図 15 付加価値税の標準税率の国際比較

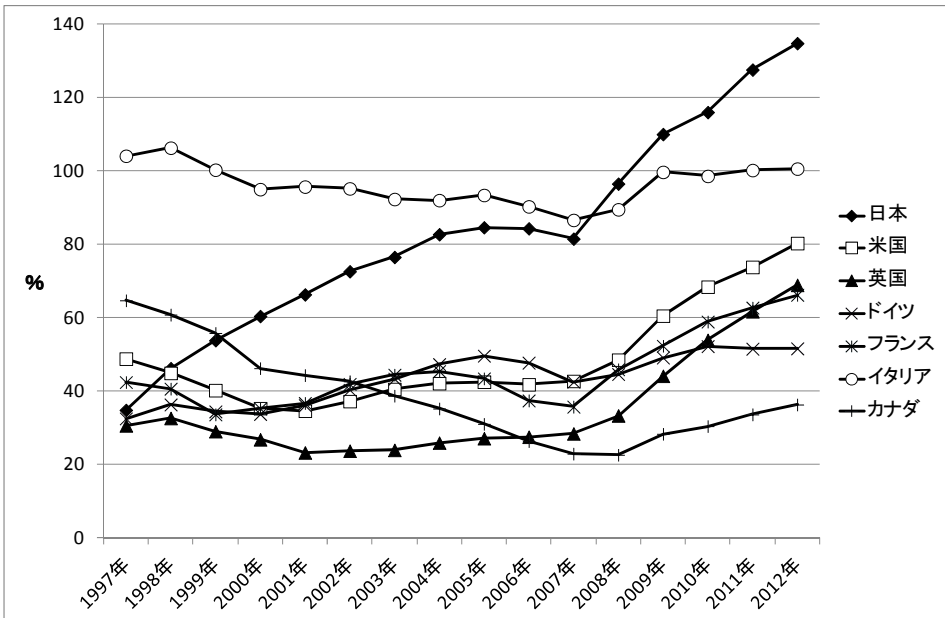
日本の消費税の税率は相対的に低い水準にある。



備考) 財務省資料より作成。

図 16 政府の純債務残高対 GDP 比の国際比較

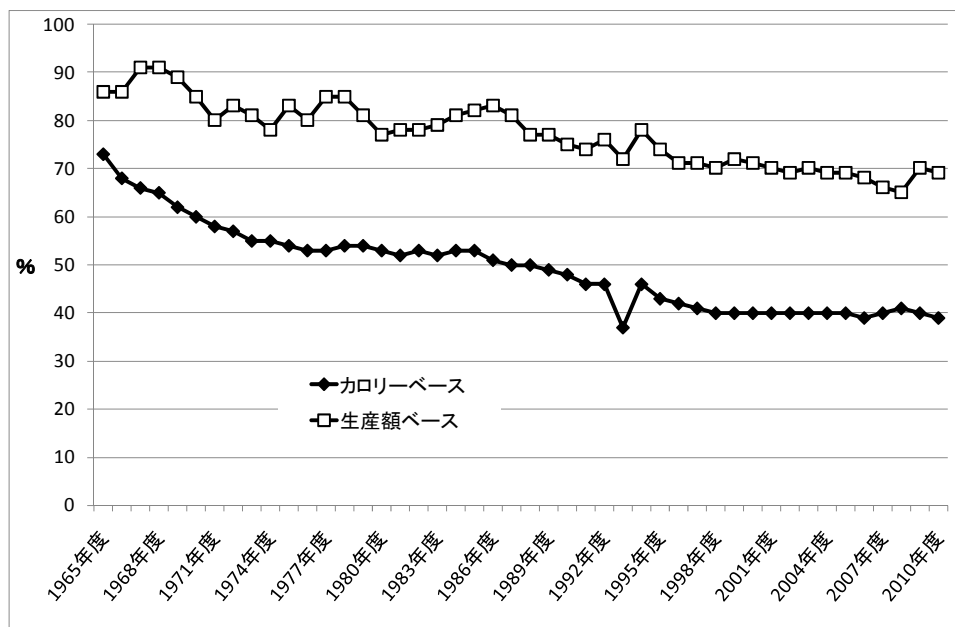
日本の純債務残高対 GDP 比は相対的に高く、上昇傾向にある。



備考) 財務省資料より作成。

図 17 食料自給率の推移

日本の食料自給率は徐々に低下している。



備考) 農林水産省資料より作成。